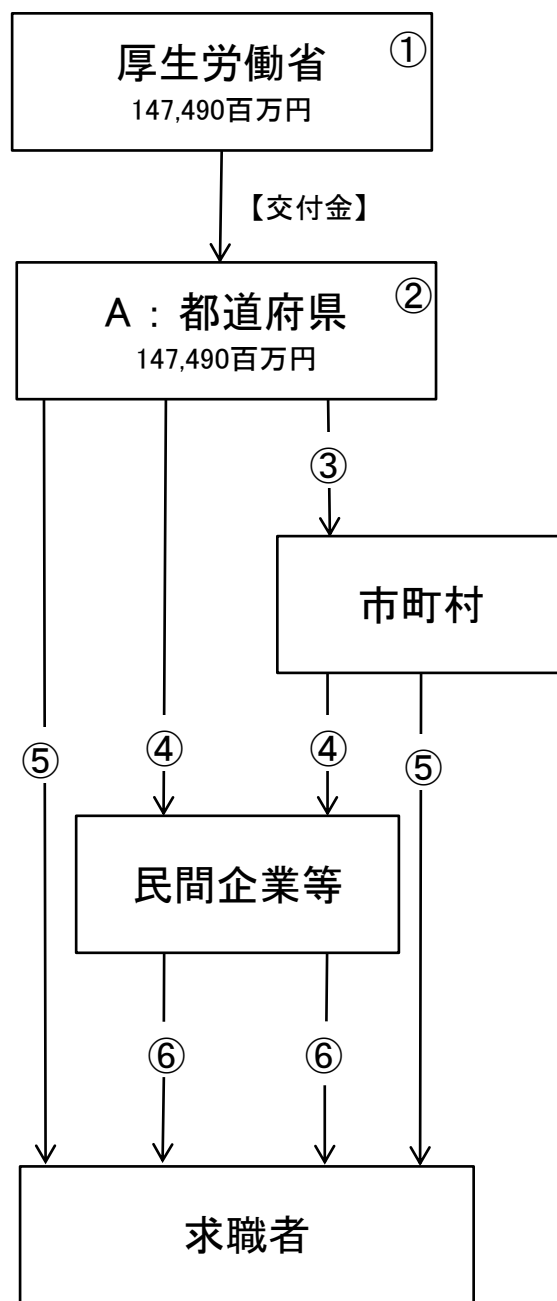


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	重点分野雇用創造事業費	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長		
会計区分	一般会計	上位政策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	成長分野として期待される、介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の分野(重点分野)において、次の雇用までの雇用機会を創出するとともに地域ニーズに応じた人材育成を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	離職した失業者等の雇用機会を創出するため、国が交付する交付金を財源として、都道府県に基金を造成し、都道府県及び市町村において、成長分野として期待される、介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の分野(重点分野)において、次の雇用までの雇用機会を創出するとともに地域ニーズに応じた人材育成を行う事業を民間企業等への委託により実施、又は地方公共団体が直接実施する。					
実施状況	都道府県からの交付申請に基づき、石川県を除く46都道府県に交付。 石川県への交付については、平成22年7月に交付予定。 平成21年度第2次補正予算により創設した事業であり、現時点の事業実績は把握していない。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	150,000	0	0
	執行額	-	-	147,490		
	執行率	-	-	98.3%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	147,490		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	都道府県は、基金造成時以降上下半期ごと(9、3月末)に、当該上下半期に終了した基金事業について、緊急雇用創出事業実績報告書を作成し、当該上下半期の末月の翌月20日(ただし、毎年度下半期にあっては出納整理期間末日が含まれる月の翌月20日。)までに提出する。				
	見直しの余地	国としての交付事務は平成22年度の交付をもって完了するため、国の予算措置に係る見直しはできない。 今後、都道府県及び市町村において、交付金を財源に都道府県に造成された基金を活用して、離職した失業者等の雇用機会を創出するための事業が平成22年度末まで実施される。				
予算監視の・所見率化	基金事業であるため、国の予算措置に係る見直し等はない。					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



- ①厚生労働省は都道府県からの交付申請に基づき交付決定
- ②都道府県は交付金を財源として基金を造成
- ③都道府県は事業実施する市町村に対して補助
- ④都道府県又は市町村は事業を民間委託して委託費を当該企業に交付
(人件費(賃金、諸手当、社会保険料等)、事業費等)
- ⑤都道府県又は市町村は事業を直接実施して離職者を雇用し給与を支給
- ⑥事業委託された企業は事業を実施して離職者を雇用し給与を支給

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	都道府県への交付金	147,490			
計		147,490	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0